

- ・職員数を増やしてほしい。お母さんにはリフレッシュ、保育士には働け働けとなっている。人員保障か休暇保障があるとよい[bbb]。

D. 考察

調査結果としては、第一に、質問紙調査から、組織体制の整備のうち特に組織内部の階層化と、組織規模、公私の運営形態が関わり合っている可能性が見て取れる。組織規模が大きいほど階層化されることがうかがわれ、一方で、公営の方が平均の組織規模が小さく、階層化は進んでいない。公営は自治体レベルでの階層システムを構成していることも背景にあるかもしれない。組織外部との連携については、組織規模、運営形態とも関係が見られない。第二に、インタビュー調査から、階層性や分業制が敷かれていることと組織が実際に機能していることとは、明確には関係がうかがえない。むしろ、組織体制に伴う園長や主任のリーダーシップのあり方や、職員配置や待遇等が、職員のモチベーションや負担感に関係していることが示唆される。また、園が事業を拡大して（だいたい地域や自治体の要請によるのだが）組織体制が大きく複雑になるほど、職員間のコミュニケーションのためのコストを要し、課題が導かれる可能性がうかがわれる。

E. 結論

組織体制に関しては、制度的に、職員配置基準の充実と、フリー保育士の配置、短時間勤務や無資格者の活用など、柔軟な運営ができるような整備が求められる。そのことによって、職員の業務に必要な時間を無理なく確保することも期待できる。

組織レベルでは、階層化などの体制の整備だけでなく、その運営によって職員の負担感や動機づけが大きく異なってくる可能性がある。保育所長や主任保育士の組織マネジメントの資質や力量の向上が必要であると考えられ、この課題について制度的に担保することの有効性が示唆される。また、いかなる組織体制であれ、その組織体制を有効に機能させるための職員間の対面的なコミュニケーションを促すことが必要であろう。

G. 研究発表

なし。

インタビュー調査協力園

インタビュー調査に際しては、以下の5施設の協力を得た。記して厚く謝意を表したい。

社会福祉法人櫻学園 さくら保育園

社会福祉法人あゆみ会 福山乳児保育園

社会福祉法人昌和福祉会 千田西保育所

社会福祉法人秋桜会 ふわわ保育園

社会福祉法人神照福祉会 神瀬保育園

-
- 1 寺田清美（研究委員長）（2011）『主任保育士の実態とあり方に関する調査研究報告書』社会福祉法人日本保育協会、など。
 - 2 伊藤良高（2002）『保育所経営の基本問題』北樹出版、小林育子・民秋言編著（2009）『園長の責務と専門性の研究—保育所保育指針の求めるもの—』萌文書林、矢藤誠慈郎（主任研究者）（2010）『保育所長の資格要件及び責務に関する調査研究』平成21年度児童関連サービス調査研究等事業報告書、財団法人こども未来財団、など。
 - 3 師岡章（研究代表者）（2008）『幼稚園における組織文化のあり方の検討』日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)）研究成果報告書、など。

Ⅱ－５．厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書

放課後児童クラブの質の向上に関する研究

研究分担者 松村 祥子 放送大学教授
研究分担者 野中 賢治 （財）児童健全育成推進財団企画調査室長
研究協力者 佐藤 晃子 昭和音楽大学非常勤講師

A. 研究目的

本研究は、放課後児童クラブの質の向上を図るために、「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援」の内容を明らかにすることを目的とする。「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援」の内容を明らかにするために、次の観点からの調査研究が必要である。

- ①放課後児童クラブに通う子どもの発達にとって「放課後の時間」はどのような役割を担っているのか。その役割を果たすためには、子どもの放課後の生活はどのような内容が求められるか。
- ②放課後児童クラブの現状において、「子どもにとって望まれる支援」としてはどのような事項があるか。また、それを実現するために必要な要件は何か。

本研究は3年継続して実施するものであるが、初年度の今年度は、放課後児童クラブに関する既存の文献・資料を整理すると同時に、意欲的な取り組みをしている首都圏の放課後児童クラブにおける参与観察と関係者へのヒアリングを実施し、放課後児童クラブの実態と課題を明らかにする。それを踏まえて、「子どもにとって望まれる支援」の仮説的な指標を作成し、次年度以降、関連先行研究の精査、実践記録の検討及び指導員、教員そして保護者へのヒアリングの実施・分析等を通して実証的に検討していきたい。

B. 研究方法

放課後児童クラブでは「子どもの安定・安心した生活の確保と遊びを通じた健全育成」が目指されている。これまでの先行調査研究を整理・検討すると同時に、先駆的な活動を展開している放課後児童クラブを訪問し、参与観察と関係者へのヒアリングを実施した。さらに文献整理・精査、実地調査とヒアリングの実施とその結果の検討をおこなった。

具体的には、下記の通りである。

- ① 先駆的な放課後児童クラブでの参与観察とヒアリングを実施した。
 - ・S市h児童クラブ（2010年12月）
 - ・B区b児童クラブ（2011年1月）
- ②「放課後の時間」についての関係者の意見聴取とその解析をした。

- ・ B 区 y 小学校及び y 児童クラブ（2011 年 2 月）
 - ・ H 市 h 小学校及び k 児童クラブ（2011 年 3 月）
- ③ 厚生労働省「放課後児童クラブガイドライン」（2007 年 10 月）と「放課後児童クラブのガイドラインに関する調査研究」（座長：淑徳大学・柏女霊峰、2007 年 2 月こども未来財団）に掲げられた項目を、<子ども>の視点から読み替える作業をおこなった。

【調査研究スケジュール】

日時	内容	場所
2010 年 10 月 4 日	第 1 回放課後児童クラブ研究会	於・児童健全育成推進財団
2010 年 11 月 22 日	第 2 回放課後児童クラブ研究会	於・児童健全育成推進財団
2010 年 12 月 13 日	放課後児童クラブインタビュー・見学	S 市 h 児童クラブ
2011 年 1 月 24 日	放課後児童クラブインタビュー・見学	B 区 b 児童クラブ
2011 年 2 月 24 日	児童の「放課後の時間」に関するヒアリング調査	B 区 y 小学校・y 児童クラブ
2011 年 3 月 8 日	第 3 回放課後児童クラブ研究会	於・児童健全育成推進財団
2011 年 3 月 10 日	児童の「放課後の時間」に関するヒアリング調査	H 市 h 小学校・k 児童クラブ

C. 研究結果

1) 放課後の時間について

「小学生の放課後の過ごし方と母親の意識」（第一生命経済研究所 2007 年 11 月）の調査結果によると、「以前に比べ子どもたちが友達同士、外で遊ばなくなった理由として「学習塾や習い事などで忙しくなった」「地域が安全でなくなった」「電子ゲームをして過ごす子どもが増えている」などが挙げられている。そして「小学生の放課後生活に必要なと思うもの」として「子どもが自由に、安全に遊べるような広場や公園」「子どもが自由に遊べるような児童館や公民館等の屋内施設」が要望されている。

「放課後の時間」は学校や家庭と異なる子どもの身体・精神の解放の場であり、子ども自身が自律的に時間を使用できる機会を多く含んでいる。しかし、上記のように、現在の日本の子どもを取り巻く状況としては、学校と家庭で子どもに期待される他律的な活動量が増大している。こうした状況においては、子どもが放課後の時間を自分にとって必要な形に自由に組み立てる機会は少なくなっている。

本調査での小学校教員と放課後児童クラブ指導員へのヒアリングにおいても、近年の放課後の時間の減少と変化が明示されている。内容は、資料 1 「放課後児童クラブヒアリング記録」に見る通りであるが、最近の子どもの時間の特徴として「放課後の時間が少なくなっている」「子どもが落ち着ける時間、

リラックスできる時間が少ない」「1 日の生活サイクルが速い」などがあげられている。また「子どもに不足している時間」として「一息つく時間」「子どものペースの時間」「学校化しない時間」「元気な時間（睡眠不足などでぼんやりしている時間が多い）」という回答が出されている。他方「子どもが満足している時間」は「自分の思いを聞いて貰える時間」「気のあった友人との会話時間」「子どもたちだけの世界の時間」「友達と遊ぶ時間」と

観察されている。さらに「放課後に期待される時間」としては、「子どもにとって主体的に行動できる時間」「地域の中で育つ時間」「沢山遊べる時間」と考えられている。

ヒアリングの対象である小学校教員と放課後児童クラブの回答には共通点と相違点が見られたが、特に学校と児童クラブの連携については地域差・施設差も大きいことがわかった。

B区Y地区では全児童が、公園より児童館に行く傾向があり、その中で児童クラブの活動も円滑に実施されている。放課後の時間を誰とどこでどのように過ごすかということは、子ども自身、保護者、小学校教員、放課後児童クラブ指導員の共通の関心事であり、それによって子どもの生活のQOLが決まると認識されていることが分った。

2) 子どもにとって望まれる支援

放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援にはどのようなことがあり、それを実現するためにどのような要件が必要になるかの指標を作成するにあたって、本研究では、厚生労働省「放課後児童クラブガイドライン」(2007年10月)と、その根拠となった『放課後児童クラブのガイドラインに関する調査研究』(座長：淑徳大学・柏女霊峰、こども未来財団、2007年2月)を、「子どもにとって望まれる支援」という観点から読み替える作業をおこなった。この読み替え作業による指標作成をおこなったのは、以下の理由からである。

- ① 「放課後児童クラブガイドライン」は、「放課後児童クラブを生活の場としている児童の健全育成を図る観点から、放課後児童クラブの質の向上に資すること」、「各クラブの運営の多様性から、『最低基準』という位置付けではなく、放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指すもの」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「放課後児童クラブガイドラインについて」雇児発第1019001号、2007年10月19日)とされていることから、現在の時点で全国の放課後児童クラブの事業運営に求められる基本事項が示されている。
- ② 「放課後児童クラブのガイドラインに関する調査研究」は、厚生労働省のガイドライン作成の際の基礎研究として行われたもので、これまでの先行調査研究を詳細にレビューし、放課後児童クラブに対する実態調査とヒアリング・視察調査を進めて作成されており、放課後児童クラブの実際に基づきながら先行研究を反映した詳細かつ実証的な研究となっている。

作業の結果、次の9項目を「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援」として抽出した。

1. 子どもが放課後児童クラブに通う必要があることについて説明を受けて納得しており、通い続けることについて適切な支援があること。
2. 子どもにとって安心できる大人(放課後児童指導員)がいて、信頼できかつ当てにできるような関係が作られていること。
3. 子どもが安全に放課後児童クラブで過ごすことができるような環境と支援があること。
4. 子どもの発達にふさわしい遊びと活動ができるような環境と支援があること。
5. 子どもが、ともに過ごしている子どもたちとお互いに知り合え、仲間関係を作れるよ

うな人数規模の環境と仲間関係をつくることへの支援があること。

6. 放課後児童クラブで過ごす際に必要な規則や秩序が、子ども自身に理解でき納得して実行できるように作られていること。
7. 休息やおやつの提供、健康への配慮など、放課後における子どもの基本的な生活への支援があること。
8. 遊び・学習・休息などの放課後の生活を、子ども自身が見通しを持って進んで取り組めるように支援されていること。
9. 障害などがあることによって、子どもが放課後児童クラブで過ごす際に特別な援助を必要としている場合には、その援助が適切に受けられること。

D. 考察

1) 家族形態の変化、保護者の雇用問題、学校や地域の変容の中で、放課後児童クラブへの期待は高まっている。そこで待機児童の解消という観点からの取り組みは増えている。しかし、現在の子どもたちにとって放課後の時間がどのような課題をもっており、それにどう対応するかという研究が少ない為に、ニーズと施策のミスマッチが大きく、子ども達の抱える問題の解決に繋がらないだけでなく、問題が拡大している傾向も見られる。放課後児童クラブでの事故の深刻化や指導員の交代が多いこと等もその一例である。

本研究では、放課後児童クラブの質的向上の中で子どもたちの生活の安心・安全の確保と子どもにとって不可欠な生活環境保障の為に、「子どもにとって求められる放課後の時間」と「それを実現するための支援」について調査・研究をおこなった。

その結果、放課後児童クラブの質的改善に向けては、活動の理念・目的を明確にし、それに添った活動プログラムの提供が不可欠であることが明らかになった。

2) 厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」と『放課後児童クラブのガイドラインに関する調査研究』によるガイドラインを読み替えることによって、「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援」の内容を、大きく9項目に分類することができた。次年度は、この項目の構成要素や項目間の関連などについて明らかにすることと、その根拠を検証する作業に取り組む。そのことによって、放課後児童クラブに通う子どもへの支援のあり方を明らかにするだけではなく、現代の子どもにとっての放課後の過ごし方に共通する支援のあり方を示唆することもできることが期待される。

なお作成した「放課後児童クラブに通う子どもにとって望ましい支援」の妥当性を検証するために、(1) 放課後児童クラブにかかわる主な先行研究、(2) 各地の放課後児童クラブの実践記録、(3) 放課後児童クラブの保護者の手記、の3つの収集・整理と(4) 良好な質的水準を維持する業務を遂行している放課後児童クラブの実地調査を実施した。より詳細な検討・分析は次年度以降の課題である。

E. 結論

放課後児童クラブの量的整備に力点が置かれている現状の中で、発生している諸問題に対処するためには、本研究のように「放課後の時間」の問い直しやそれに基づく時間、場

所、活動、指導の方法を組み立てることが不可欠である。特に「放課後児童クラブは家庭で放課後を過ごす子どもを預かる場」という消極的理念を転換して、「学校と家庭をつなぎ、地域の広がりの中で子どもの心身の発達を促し、子どもの生活の活性化をはかる場」という積極的理念を実現するものでなければならない。

なお、放課後児童クラブの社会的必要性が強調される一方でそこでの子どもたちの実際が後方に置かれている実情を考えると、「放課後児童クラブに通う子どもにとって望ましい支援」を明らかにすることから放課後児童クラブの質的整備を進めることは喫緊の課題である。

放課後児童クラブの現状としては、地域差・施設差が大きいので、次年度以降も複数の地域での参与観察とヒアリングを実施し、本研究の仮説検証作業を継続し、放課後児童クラブの新たな展望を拓きたい。

資料1 放課後児童クラブヒアリング記録（「放課後の時間」について）

		I.子どもの時間の過ごし方の変化	II.子どもが満足している時間	III.子どもに不足している時間	IV.学校との連携	V.求められる放課後の時間
(事例1)	小学校教員A	<p>① 公園よりも児童館に行く子どもが今、すごく多いです。</p> <p>② 寝る時間が遅い場合、とていらしいらだしたりします。</p>	<p>① お友達と遊んだところです。児童館が圧倒的に多いです。</p> <p>② 子どもたちにも一息つく時間があるといい。</p>	<p>① ちゃんとお話を聞いてもらっている時間</p>	<p>① ふだんから連携はできていると思います。</p>	<p>① あまりきゅうした生ながらいいんじゃないかと思えます。</p> <p>② 本当にた遊んで欲しいと思えます。</p>

児童クラブ指導員A	<p>① 「放課後」の時間が短く、本来的に短くはない。</p> <p>② 子どものコミュニケーションがとれている。</p>	<p>① 落ち場所やまどど落ち場めよいこちか着をいにす。</p> <p>② 1日の生活が速い。</p>	<p>① 放課後の短い時間、自分で考え、価値を求め、時間を必要とする。</p> <p>② もつたり、求められない時間が必要。</p>	<p>① 基本的に声をかけます。</p> <p>② 1学期2回の担当と話し合います。</p>	<p>① 子どもの安全を確保する。</p> <p>② 子どもだけの世界を証明しよう。</p> <p>③ 子どもを隔離して、地域で育てる。</p>

		I.子どもの時間の過ごし方の変化	II.子どもが満足している時間	III.子どもに不足している時間	IV.学校との連携	V.求められる放課後の時間
(事例2) S県H市 小学校教員B		① 外遊びをしない傾向がある。 ② 習い事をしている生徒が多い。	① 仲の良いあつた友人とのやりとりは楽しいようだ。	① 睡眠時間が足りない。 ② とにかく時間が足りない。	① 連携はうまく行っている。 ② 1学期1回は、小学校長・副校長・学年主任・担任とクラブの指導員が集まり、会議を持つ。 ③ 学校や学童クラブだけでなく、地域で連携して子どもを見守り、育てて行くシステムがある。	① 生活の基本を整えるべき時期である。 ② 基礎体力を蓄え、日常生活のルールを覚える、集中力を養わなければならない時期。 ③ 「放課後の時間」も子ども自身で行動できるように育てていくのが非常に心配である。

	児童クラブ指導員B'	<p>① 子どものコミュニケーションという点で、最近変わったところでは、まだ現れたこと。</p> <p>② 気持ちが不安定で、いろいろな抱える子どもも多い。</p>	<p>① 子どもたちがリス足は、自分で安得こと。</p> <p>② 自分たがとる自分のんとめてもえる時間</p>	<p>① 学校化しない時間。子どもが主体的に時間たつてい</p> <p>② 自由な遊びを保障したい。</p>	<p>① 学校には、子どもの存在を認めようとするのが関係です。</p> <p>② 虐待で保護されたケースがあります。学校でネットワークが作れる。</p>	<p>① 放課後の時間こそ、子どもが主体的に行動しています。</p> <p>② 子どもたちや失敗したり、ぶつかり合い、それ人間関係を修復する時間。</p>
--	------------	------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

資料2 放課後児童クラブ調査記録

(1) S市h児童クラブ調査記録

- 日時：2010年12月13日（月）午後2時～4時30分
- 内容：2：00～2：30 インタビュー（専任指導員 W氏）
3：30～4：30 見学（おやつ、自由遊び）
- 調査結果

① 運営

- ・2004年4月開設。現在はNPO法人が指定管理者となって運営している。
- ・h児童クラブは現在2クラスを運営している。経緯は、4年前に登録者数が急増し、大規模化。2～3ヶ月で無理だと分かり、2クラスに分割（子どもの居住地で区分）した。2つのクラスはそれぞれ1教室ずつを使用し、指導員も活動内容も異なる全く別施設として運営されている。
- ・調査対象クラブは、登録児童数41名。（1年生7名、2年生6名、3年生11名、4年生8名、5年生5名、6年生4名、うち障害児2名。）
- ・指導員は、専任常勤2名と午後パート（2～6時）で指導に当たる。パートは、専任が2名いる時は2名、1名の場合は3名付く。別に、障害児対応のパートも1名いる。
- ・場所は、小学校の余裕教室で、出入り口は廊下とは別に設けている。部屋は1教室分。
- ・戸外遊び場は校舎裏の空間と校庭。校庭は授業・クラブ以外の時間は使用可。また、

長い休みにはもう1教室借り、高学年用に開放し、自分たちで活動の内容を決めて使っている。

② 「放課後の時間」について

- ・子どもたちは月曜日のみ一斉下校、1年生でも4時間は木曜のみ、それ以外は5時間。
「学校週五日制前は、放課後の時間がゆったりあったが、今は子ども達がすごく疲れて帰ってくる」。(W氏)

③ 学校・家庭（保護者）との関係

- ・学校の先生とのコミュニケーションをよく取っている。
- ・おたよりは毎週発行、専任指導員2人が一週間交代で書いている。連絡帳は家庭により使い方が異なり、連絡だけの家庭もあれば、家庭での様子を毎日書いてくるところもある。お迎えに来る場合はあまり使われていない。
- ・保護者会は月1回（毎月第一金曜日夜）。9割の家庭の出席がある。指導員からの保育報告（30分）、保護者からの経営や運動関連の話題、行事の準備などがおこなわれる。
- ・保護者会の出席率がよいのは、「共同学童保育から出発しており、父母がクラブを支える意識があるからではないか。また、入室説明会の際に、父母の協力が必要な旨、しっかり保護者に伝えている」。(W氏)

(2) B区Y児童クラブ調査記録

- 日時：2011年1月24日（月）午前10時～11時、午後1時半～4時
- 内容：10：00～11：00 児童館の乳幼児活動見学
1：30～2：30 インタビュー（児童クラブ担当・O氏、児童館担当・I氏）
2：30～4：00 児童館・児童クラブ見学（自由あそび、おやつ等）

○ 調査結果

① 運営

- ・公設公営で、児童館内に児童クラブがある。
- ・登録児童数は50名、うち障害児3名。条例の定員は「おおむね40人」であるが、希望者が多いため暫定的に50人まで受け入れている。
- ・職員体制は、児童クラブが常勤2名、非常勤1名（定数増のため）、障害児対応3名。なお、児童館担当職員は、常勤2名、非常勤1名。
- ・児童クラブ専用の部屋が1部屋あるが、子どもは児童クラブの部屋だけにいるのではなく、児童館の他の部屋も使用している。

② 50人という人数と「放課後の時間」

- ・以前の40名から50名という人数になって、いっぺんに子どもが集まると落ち着かない状態がある。特に一日保育の時に感じる。じっくり子どもと関わったり、何かに取り組んだりする時間がなくなった。
- ・子どもの下校時刻が遅くなり、放課後の時間が後ろにずれて、短い時間に凝縮されている感じもある。
- ・学校を出た時点で遊びモードで帰ってきていて、児童クラブに来てランドセルをロッカーに置き、連絡帳を出すとすぐ遊びに入る。小学校での放課後遊びがあると比較的落ち着いて帰ってくる（校庭で遊んで発散してくる）。

・おやつで全員が集まったときには、子どもが行き来する通路を工夫したり、お茶は職員が配るようにしたりして、50人がトラブルなく動けるよう工夫している（見学より）。

③ 児童館内の児童クラブであること

・児童クラブの子は、学校で友達と「児童館で遊ぼう」と約束してくる（見学した際も一年生の女の子が児童館に遊びに来て、児童クラブに友達を呼びに来ていた）。おやつと帰りの会以外は児童館・児童クラブを自由に行き来できるので、児童クラブ以外の友達と遊ぶこともできる。児童クラブもおやつや誕生会などのクラブ行事以外は友達を呼べるように開放している。

④ 保護者との関係

・連絡帳は、毎日往復している。サインだけでなく、1行でも必ず子どもの様子を伝えるようにしている。保護者にも喜ばれている。迎えるときの立ち話程度で子どものことを伝えるのは難しい。

資料3 主な先行研究等の一覧

(1) 研究会報告書、書籍等の文献

(報告書等)

- 『放課後児童クラブにおけるガイドラインに関する調査研究』（2006）柏女霊峰（主任研究者），財団法人こども未来財団
- 『放課後児童クラブにおける自己点検表等に関する調査研究』（2007）野中賢治（主任研究者），財団法人こども未来財団
- 『放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に係る実証的調査研究』（2010）片岡玲子（主任研究者），財団法人こども未来財団
- 『放課後児童クラブ—基礎研修テキスト—』（2006）財団法人児童健全育成推進財団
- 『放課後児童クラブ～運営改善のための自己点検テキスト～』（2007）財団法人児童健全育成推進財団

(書籍等)

- 『アフタースクール』（『児童心理』2009年2月号臨時増刊）（2009）深谷和子編，金子書房
- 『協働の子育てと学童保育』（2010）宮崎隆志編著，かもがわ出版
- 『子どもの放課後を考える』（2009）池本美香編，勁草書房
- 『学童保育（岩波ブックレット）』（2002）下浦忠治，岩波書店
- 『学童保育研究 第8号（特集・地域で考える放課後子どもプラン）』（2007）学童保育指導員専門性研究会編，かもがわ出版
- 『学童保育研究 第9号（特集・学童期の発達課題と学童保育実践）』（2008）学童保育指導員専門性研究会編，かもがわ出版
- 『学童保育研究 第10号（特集・学童保育実践・研究の現代的課題）』（2009）学童保育指導員専門性研究会編，かもがわ出版
- 『学童保育情報2010-2011』（2010）全国学童保育連絡協議会
- 『学童保育ハンドブック』（2006）全国学童保育連絡協議会編，ぎょうせい

- 『学童保育の実態と課題に関する調査研究』（2008）国民生活センター
- 『学童保育の安全に関する調査研究』（2009）国民生活センター
- 『学童保育サービスの環境整備に関する調査研究』（2010）国民生活センター
- 『シリーズ学童保育 1 子どもたちの居場所（総論）』（1998）『学童保育』編集委員会編，大月書店
- 『シリーズ学童保育 2 あそび、友だち、はじける生活（生活づくり）』（1998）『学童保育』編集委員会編，大月書店
- 『シリーズ学童保育 3 私は学童保育指導員（指導員論）』（1998）『学童保育』編集委員会編，大月書店
- 『シリーズ学童保育 4 ひとりぼっちの子育てよ、さようなら（父母会）』（1999）『学童保育』編集委員会編，大月書店
- 『シリーズ学童保育 5 希望としての学童保育（現状と課題）』（1999）『学童保育』編集委員会編，大月書店
- 『テキスト 学童保育指導員の仕事』（2009）全国学童保育連絡協議会
- 『入門ガイド 学童保育指導員』（2003）野中賢治・片山恵子編，大月書店
- 『働くパパとママのためのはじめての小学校&学童保育』（2000）保育園を考える親の会編，学陽書房
- 『放課後の居場所を考える（岩波ブックレット）』（2007）下浦忠治，岩波書店
- 『民営化で学童保育はどうなるの？』（2010）東京・小金井の親たち編，公人社
- 『よくわかる放課後子どもプラン』（2007）全国学童保育連絡協議会編，ぎょうせい
- 『わたしは学童保育指導員』（2009）河野伸枝，高文研

(2) 放課後児童指導員の活動・実践の記録と保護者の手記等

- ① 地域の指導員会等に発表された活動、実践の記録（2003年～2010年）
北海道 149 件、埼玉県 66 件、東京都 10 件、神奈川県 55 件、静岡県 38 件、石川県 46 件、沖縄県 103 件、雑誌・定期刊行物に発表されているもの 48 件
- ② 保護者の記録
雑誌・定期刊行物に発表されているもの 41 件（母親 34 件、父親 7 件）

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者指名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
Anne T. McCall. M,	Empowerment in Health and Community Settings,	Muto T	Asian Perspectives and Evidence on Health Promotion and Education	Springer	Tokyo	2010	P 162-172
安梅勅江	保育。教育に生かす脳科学の未来	小泉英明	乳幼児のための脳科学	かもがわ出版	東京	2010	全 P180
安梅勅江	母子保健の現状と課題	宮武剛編	現代の社会福祉 100 の論点	全国社会福祉協議会	東京	2010	P142-143
安梅勅江	障害児のための福祉サービス 母子保健サービス	社会福祉学習叢書編集委員会編	児童家庭福祉論	全国社会福祉協議会	東京	2010	全 P 1 98
安梅勅江	ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法Ⅲ－科学的根拠に基づく質的研究法の展開	安梅勅江	ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法Ⅲ－科学的根拠に基づく質的研究法の展開－/論文作成編	医歯薬出版	東京	2010	全 P100

安梅勅江	楽しい職場 とコミュニ ティ・エンパ ワメント	日本能率 協会編、	働くこと の喜びと は何か： 潜在能力 の組織的 発揮 働 く人の喜 びが生ま れる経営	日本能率協 会マネジメ ントセンタ ー	東京	2010	P194-205
------	----------------------------------	--------------	----------------------------------------------------------------------	------------------------------	----	------	----------

雑誌

発表者指名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
安梅勅江	生涯発達をみすえた社会能力の評価と活用に向けて	チャイルド・サイエンス	6巻	P10-14	2011
田中笑子、篠原亮次、杉澤悠圭、矢藤優子、山川紀子、安梅勅江	30か月児の社会能力に関連する要因に関する追跡研究	日本保健福祉学会誌	第16巻1号	P57-65	2010
渡辺多恵子、田中笑子、富崎悦子、安梅勅江	夜間に及ぶ長時間保育を行っている保育所の支援的役割に関する研究—育児環境の実態から—	小児保健研究	第69巻2号	P329-335	2010
望月由紀子、篠原亮次、杉澤悠圭、童連、平野真紀、富崎悦子、田中笑子、渡辺多恵子、恩田陽子、川島悠里、安梅勅江	被虐待児の育児環境の特徴と支援に関する研究	厚生指針	第57巻第12号	P24-30	2010

平成 22 年度
厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
仕事と子育ての両立を支援するサービスの連続性と整合性並びに
質の評価に関する基礎的研究（ H22-次世代-一般-009 ）
総括・分担報告書

2011 年 3 月発行

藤 林 慶 子
(東洋大学社会学部社会福祉学科)

〒112-8606
東京都文京区白山 5-28-20
TEL&FAX:03-3945-7713
E-mail: kfuji@toyo.jp

